

令和 2 年 4 月 7 日  
在デンマーク日本国大使館

デンマーク外務省渡航情報の期限延長（新型コロナウイルス関連情報）

1 デンマーク外務省渡航情報「不要な渡航の中止勧告」措置の延長

4月7日、デンマーク外務省は、当初4月13日までとされていた外務省渡航情報「不要な渡航の中止勧告」について、5月10日まで延長すると発表しました。入国後14日間の自宅待機についても引き続き強く要請するとしています。

（デンマーク外務省プレスリリース）

<https://um.dk/en/news/newsdisplaypage.aspx?newsID=83A33438-01C4-4E63-8266-D9CA27B9928E>

同措置の延長を受けて、航空各社のフライト運航状況についても変更が出てくる可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html#nihon](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#nihon)

2 4月7日17時現在でのデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。

（国立血清学研究所より）

感染者数 合計 5 2 6 6 名

デンマーク 5 0 7 1 名（死亡者203名、治癒者数1491名、検査人数累計52666名）

フェロー諸島 1 8 4 名（死亡者0名、治癒者数120名、検査人数累計5035名）

グリーンランド 1 1 名（死亡者0名、治癒者数4名、検査人数累計718名）

<訂正>

本日、当館から発出した領事メール（6日フレデリクセン首相記者会見要旨）において、「高校その他の教育機関～等の閉鎖の延長」と記述していましたが、児童・教育省及び高等教育・研究省の発表によれば、高校その他の教育機関の閉鎖は原則延期されますが、高校及び高等教育準備試験コース（HF）の最終学年及び一部の医療科学課程の最終学年等は開校可能とのこと。詳しくは各省のホームページをご確認下さい。

（児童・教育省）

<https://www.uvm.dk/aktuelt/nyheder/uvm/2020/apr/200406-saadan-aabner-dagtilbud-skoler-og-uddannelsesinstitutioner-i-foerste-fase>

(高等教育・研究省)

<https://ufm.dk/uddannelse/videregaende-uddannelse/information-om-covid-19/nyt-om-covid-19/de-videregaende-uddannelser-fortsat-fysisk-lukkede-frem-til-10-maj#15dba00734c4b32ba09698b6a39ab6b>

<当館からのお願い>

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 [ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp) までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-zairyu.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html)

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

#### 【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト  
(デンマーク語)

[www.coronasmitte.dk](http://www.coronasmitte.dk)

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html)

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

#### 【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : [ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp)

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のUR

Lから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。